

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

コロナ禍の次は、インボイス制度（消費税）

① コロナ禍の影響が飲食店・スナック・観光旅行会社・旅館ホテル等あらゆる業種の人々に波及しています。全日空の経営悪化は新聞・テレビ等で報道されている通りです。コロナウイルスによって大打撃を受けている人々はアルバイト・外国人労働者・大学生等、経済的に弱い立場にいる人々が多いことです。＜一日も早く終息することを祈るのみです＞令和3年の東京オリンピックまでに収束するのでしょうか疑問です。何しろ相手が見えないコロナウイルスだけにストレスが溜まります。見えない敵だけに防御がありません。三密（密集・密接・密閉）とマスクによる防御しかありません。令和3年夏までに終息すればと祈るだけです。

② コロナに対してインボイス制度が令和5年10月1日から始まりますが、その手続きが令和3年10月1日からスタートするのです。税務署に届出して＜適格請求書保存方式＞の番号を貰うのです。このインボイスがあれば商売上の取引で消費税の仕入控除が受けられます。このインボイスは課税事業者だと交付を受けられますが、免税事業者（課税売上高が1,000万円以下のもの）だと受けられませんので商売上の取引が行いづらくなります。そこで免税事業者も課税事業者になるように手続きをすることになります。令和2年10月19日の税のしるべでは、日本商工会議所は会員企業約4,300件を対象に6月29日から7月22日まで調査を実施、約90%の回答を得ており、インボイス制度の導入では課税事業者の約17%が免税事業者との取引を見直す意見を示しているとされています。

③ そこでインボイス制度と免税事業者との関係を述べますと、大原則として消費税は預り金であるから、消費者から預かった金額は国庫に納税すべきであります。つまり、益税はゆるされないのです。免税事業者1,000万円以下の人々は、全業種593万者のうち231万者（39%）（平成12年度）でありました。2015年時点の財務省の推計によると、課税事業者数と免税事業者数

の合計は823万者であり、前者が310万者（38%）であるのに対して、後者は免税事業者513万者（62%）です。免税事業者の経営の悪化は、特に零細企業の多い地方経済に対する影響は小さくないと思われます。ですから、OECD加盟国30のうち22か国は免税事業者を500万円以下としておりますので、500万円以下にすることも考えられています。このような人々は、仕事が出来なくなるばかりでなく、仕事をなくし、生活に困って生活保護者となり、生きていく望みも失うこととなります。税金が人の命を奪うことは許されません。インボイス制度が導入されますと、小さな店、弱い農業者等あらゆる弱い立場の人々の生活が益々悪くなります。しかし、課税事業者になれば、経営はやっていけることとなりますので、インボイス制度は消費税の転嫁という点では、国民全体に正しい納税義務を実行させる手段になるのです。サラリーマンなど、給与所得者が消費税を支払いますが、国庫に納税されているのは38%で、62%は国庫に納付されていないとは驚きでした。令和5年10月1日はあつという間に来ます、今から対策を考えましょう。コロナ禍が終息しましたら＜インボイス制度について＞令和3年セミナーをしますので是非参加してください。一番いいのは消費税を廃止して、法人税、所得税を上げて、経済を活性化することだと思えます。消費税が導入されますと経済は段々と活性化しないようになっていきます。インボイス制度影響が現れます。**コロナは防げませんがインボイス制度は人間の叡智で変えられます。**

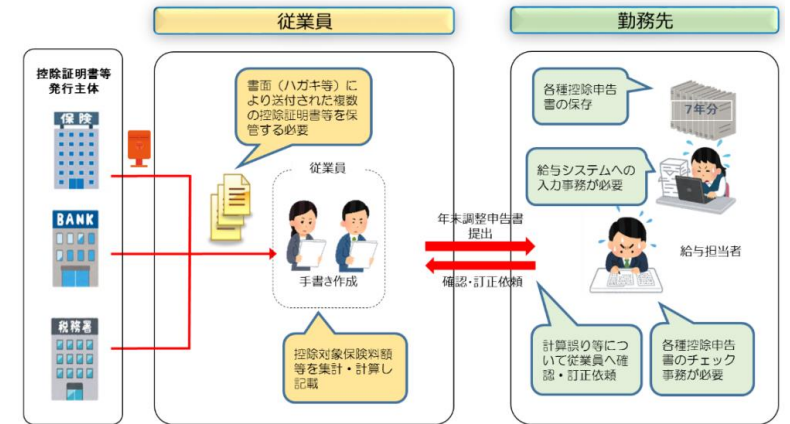
年末調整手続きの電子化

平成30年度税制改正により、生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅借入金等特別控除に係る控除証明書等について、勤務先へ電子データにより提供できるよう手当てされたことを受け、令和2年分の年末調整から手続きの電子化が可能となります。

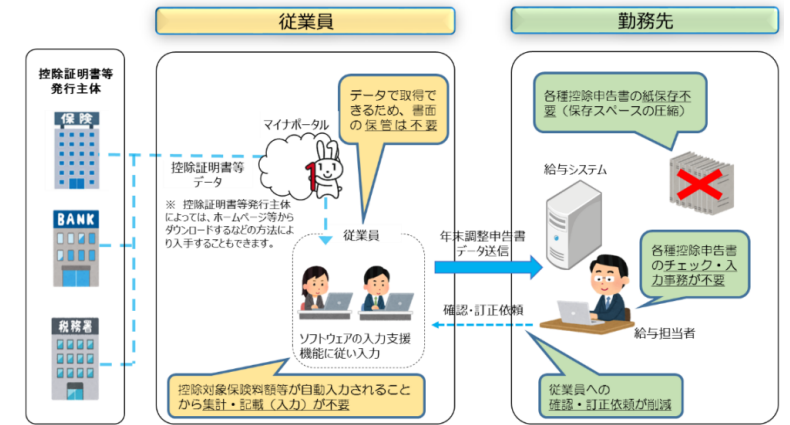
1. 手続きの変化

①これまでハガキ等で送付されていた控除証明書等を従業員がデータで取得、②従業員が「年調ソフト」を入手して年末調整の書類を作成し勤務先にデータで提出、③勤務先は当該データを取込む、ことで年末調整手続きを行うことが可能となります。

<従来>

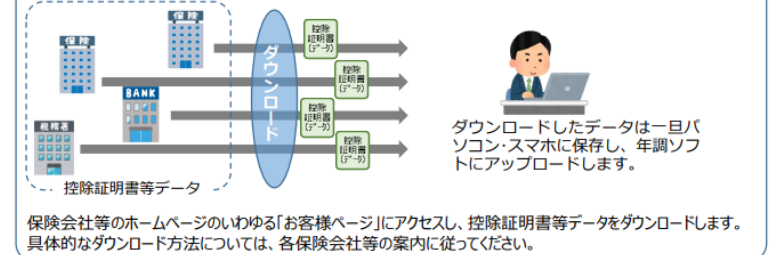


<令和2年10月以降（電子化後）>



なお、控除証明書をデータ取得する方法には下記の2種類があります。②のマイナポータル連携を利用する場合には、複数の控除証明書等を一度の処理で取得できますので、従業員の利便性がより高まります。

① 保険会社のホームページ等からダウンロードする方法



② マイナポータル連携を利用して一括取得する方法



阿蘇インターネット放送局



阿蘇動画 検索

ウェブティービーアソ

WebTVアソ

映像 TOPIC

WebTV アソでは、阿蘇の美しい自然、祭りやイベント、阿蘇を訪れるみなさん向けの観光情報などを動画で配信しています。

詳しくは同封資料をご確認ください

お届けします。 安心安全とともに 逸品を厳選。 大自然が育んだ



阿蘇の逸品オンラインショップ

アソモ

ASOMO

ASOMO 検索




未来を語り 未来を創り 未来に残す。

最低賃金 U P

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないという制度です。2020年度は新型コロナの影響を受け「事実上据置」という報道がなされ、厚労省は各地域の判断に委ねることになりました。その結果、「数円単位」の引き上げが決まりました！

	旧・最低賃金	引上額	新・最低賃金
東京	1,013円	据置	1,013円
熊本	790円	3円	793円
鹿児島	790円	3円	793円



ソリマチ会計王・給料王 なんでも無料相談会

当事務所お客様限定にて、ソリマチ製品をご検討中の方にご使用中の疑問等、なんでも“無料”かつ“個別対応”でお答えします。

※先着制

日時：令和2年11月14日(土)

場所：未来税務会計事務所3階会議室

時間：①10:00~11:00 ②14:00~15:00

メールでの申込となりますのでご注意ください！！

申込先：mirai2030-ide@memoad.jp 担当：出(イデ)



毎週水曜日無料相談会を開催します！

当事務所では、相続事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催いたします。

日時：毎週水曜日 10:00~16:00 の中での1時間

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

2. メリット

1) 従業員のメリット

これまでの手書きによる手続(年末調整申告書の記入、控除額の計算など)を省略でき、年末調整申告書の作成を簡素化できます。

また、書面で提供を受けた控除証明書等を紛失した場合は、保険会社等に対し、再発行を依頼しなければなりませんでしたが、その手間も不要となります。

2) 勤務先のメリット

勤務先は、従業員が年調ソフトで作成した年末調整申告書データを利用することにより、控除額の検算が不要となります。

また、控除証明書等データを利用した場合、添付書類等の確認に要する事務が削減されます。

さらに、従業員が年末調整申告書作成用のソフトウェアを利用して控除申告書を作成するため、記載誤り等が減少し、従業員への問合せ事務も減少することが期待されます。加えて、書面による年末調整の場合の書類保管コストも削減することができます。



3. 準備

1) 勤務先の準備

①電子化の実施方法の検討

②従業員への周知

③給与システムの対応確認

④税務署への届出；「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を事前に税務署に提出

2) 従業員の準備

①年末調整申告書作成用のソフトウェアの取得

国税庁の提供する「年調ソフト」を利用する場合、後述のURLよりダウンロード可能です。

②-a (マイナポータル連携を活用する場合)

マイナンバーカードの取得

②-b (マイナポータル連携を活用しない場合)

保険会社等のホームページ等からの控除証明書等データの取得

その他詳細は国税庁ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>



チラシ配布希望者は
担当者まで♪

製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106
Tel：096-368-2030 / Fax：096-368-4639
<http://www.mirai-town.net/>

コロナウイルスに勝つには、自分自身との戦いである